

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
葛城市	竹内地区	平成27年6月	令和3年2月5日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6 ha

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現在、竹内地区には80人の農家の方がおられるが、この地区も農業者の高齢化、後継者不足に悩まされているのが現状であります。このような問題を打破し、竹内地区の農業を元気にするためにも中心となる経営体の方々が、今の営農状態をより効率的により効果的にするために、栽培品目を今以上に明確化し、高付加価値をつけるべく、品質管理も徹底し、新品種の導入や栽培及び管理技術の改善等によりより以上の品質向上を図っていくものである。又経営のスリム化が所得の向上につながることから作業効率の向上や単収の向上、生産資材の効率的利用、経営管理費の削減などコスト削減に取り組んでいくものである。又、中心となる経営体以外の農家の方々においても、ほとんどの農家の方が営農組合の会員であることから、この組織がより地域農業の発展に寄与できるように、皆で新しい取り組みや創意工夫を考え、皆で集落営農組織の活動に取り組んでいくものである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)を推進する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地域を挙げて、都市農村交流(田園回帰も含めて)を行うことを前提に、地域として地域外の人に訪れていただけるよう、農村環境を整備し、農村資源を保存維持できるようなシステムづくりを行っていくものである。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

経営対数
・法人 1経営体 ・個人 1経営体

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認定	農事組合法人〇〇	水稻ごま野	1 ha	水稻ごま野	6 ha	
認定	〇〇 〇〇	野菜	2 ha	野菜	3 ha	
計	11人		3 ha		9 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。